

仕 様 書		
令和５年度自衛隊佐賀地方協力本部で使用する電気	作 成	令和５年１月２０日
	作成部隊名	自衛隊佐賀地方協力本部 総務課

1 適用範囲

本仕様書は、令和５年度自衛隊佐賀地方協力本部で使用する電気について規定する。

2 概 要

(1) 件 名

令和５年度自衛隊佐賀地方協力本部で使用する電気

(2) 需要場所

自衛隊佐賀地方協力本部庁舎
佐賀県佐賀市与賀町２－１８

(3) 業種及び用途

官公署（事務所）

3 仕 様

(1) 供給電気の種類（再エネ比率）

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気の再エネ比率は３０％以上とする。

参照：別紙第１「RE100 technical criteria」の概要を参照

<https://www.there100.org/technical-guidance>を確認すること

(2) 再エネルギー比率の確認が出来る書類の提出

供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、書面（別紙第２、別紙第３）で提出すること。

(3) 環境配慮契約法に基づく裾切り要件

二酸化排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡に関し別紙第４に掲げる条件を満たすこと。

4 供給電気方式等

(1) 供給電気方式、供給電圧等

区 分	低圧電力	従量電灯
供給電気方式	交流三相３線式	交流単相３線式
供給電圧（標準電圧）	２００Ｖ	１００Ｖ
計量電圧（標準電圧）	２００Ｖ	１００Ｖ
標準周波数	６０Ｈｚ	６０Ｈｚ
蓄熱式負荷設備の有無	無	無
予定契約電力	３１ｋＷ	１１ｋＷ
予定使用電力	３１，９３６ｋWh	３４，２３５ｋWh

(2) 令和5年度月別使用予定電力量 (kWh)

年 月	項 目	予定使用電 力量	予定使用電力量				備 考
			従量電灯	内 訳			
		低圧電力		平日昼間	休日昼間	夜間	休日数
令和 5年 4月		294	2,904	1,377	689	838	10
令和 5年 5月		342	2,718	1,550	302	866	11
令和 5年 6月		3,880	3,092	1,771	337	984	8
令和 5年 7月		5,327	3,134	1,721	375	1,038	11
令和 5年 8月		5,359	3,010	1,540	431	1,039	9
令和 5年 9月		3,098	2,943	1,566	412	965	10
令和 5年10月		1,418	2,918	1,606	362	950	10
令和 5年11月		1,265	1,903	1,018	262	623	10
令和 5年12月		3,324	2,770	1,431	394	945	10
令和 6年 1月		4,028	2,763	1,499	361	903	11
令和 6年 2月		3,013	2,910	1,542	424	944	8
令和 6年 3月		588	3,170	1,765	409	996	10
計		31,936	34,235	18,386	4,758	11,091	

※令和5年4月～令和5年9月予定使用電力量は、令和4年度実績量等を基準に算定

※令和5年10月～令和6年3月予定使用電力量は、令和3年度実績量等を基準に算定

※7、8、9、12、1、2月は夏冬料金

(注意) この表は、将来の最大需要電力量の数値を示すものではない。

(3) 月別使用実績電力量 (kWh)

項 目 年 月		使用実績 電力量	使用実績電力量				備 考
			従量電灯	内 訳			
		低圧電力		平日昼間	休日昼間	夜間	休日数
令和	3年10月	1,154	2,949	1,659	337	953	10
令和	3年11月	1,448	2,903	1,575	392	936	10
令和	3年12月	3,138	2,927	1,541	399	987	8
令和	4年 1月	3,994	2,701	1,467	354	880	11
令和	4年 2月	4,380	3,007	1,580	457	970	10
令和	4年 3月	226	3,064	1,737	365	962	9
令和	4年 4月	218	2,954	1,423	533	998	10
令和	4年 5月	229	2,693	1,546	268	879	12
令和	4年 6月	3,762	2,999	1,704	323	972	8
令和	4年 7月	5,597	3,019	1,699	315	1,005	11
令和	4年 8月	4,876	2,842	1,435	408	999	9
令和	4年 9月	2,948	2,944	1,549	414	981	10
計		31,970	35,002	18,915	4,565	11,522	

(4) 使用期間

令和5年4月1日00:00から令和6年3月31日24:00まで

(5) 電力量等の計量

区 分	低圧電力	従量電灯
自動検針装置	無	有
電力会社の検針方式	訪問検針	遠隔自動検針
電力量計構成	普通電力量計 K 3 6 W A 形 九電テクノシステムズ [®] (株)	普通電力量計 F 2 T F - T r 形 G E 富士電機メーター(株)

(6) 需給地点（供給地点）

区 分	供給地点特定番号
低圧電力	09-0000-1173-6231-0000-0000
従量電灯	09-0000-1173-6131-0000-0000

(7) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ。

(8) 保安上の責任分界点

需給地点に同じ。

5 検 査

請求書の受理をもって電気料の検査とする。

6 その他

- (1) 力率は契約期間中 1 0 0 % を保持する予定
- (2) 各月の電気料金の算定において、基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については、当該地域を管轄する一般電気事業者が定める特定規模需要の標準供給条件による。
- (3) 仕様書に定めのない事項については、当該地域を管轄する一般電気事業者が定める特定規模需要の標準供給条件による。

「RE100 technical criteria」の概要

「RE100 technical criteria^(※)」において、再生可能エネルギー源と認められているのは、以下のものである。

1. バイオマス（バイオガスを含む）
2. 地熱
3. 太陽光
4. 水力
5. 風力

また、RE100 における再生可能エネルギー電気の調達方法は、下表のとおり定められている。記載のとおり、電気事業者から購入するほか、自家発電や電力証書の購入等も調達方法として認められている。なお、調達する再生可能エネルギー電気（電力証書を含む。）に付随する環境価値については、重複利用がなく、調達者単独の利用であると主張できることが必要となる。そのため、調達者は、電源情報とともに調達者へ環境価値を移転したこと及び第三者へ移転しないことの証明を電気事業者から得る必要がある。

表 RE100 における再生可能エネルギー電気の調達方法

自家発電 (Self-generated electricity)
1. 企業が保有する発電設備による発電
購入電力 (Purchased electricity)
2. 企業の敷地内に供給者が設置した設備から購入
3. 企業の敷地外に設置した発電設備から専用線を経由して直接購入
4. 企業の敷地外にある系統に接続した発電設備から直接購入
5. 供給者（電気事業者）との契約（グリーン電力メニュー）
6. 環境価値を切り離した電力証書の購入
7. その他の方法

注：「その他の方法」では RE100 Technical Advisory Group が評価の上、RE100 の運営委員会が適正を判断する

資料：RE100 TECHNICAL CRITERIA をもとに作成

※<http://media.virbcdn.com/files/73/4c55f6034585b02f-RE100TechnicalCriteria.pdf>

特定電源割当証明書様式例

〇〇年〇月〇日

特 定 電 源 割 当 証 明 書

●●●●

〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇

株式会社〇〇〇〇

代表取締役 〇〇 〇〇 印

〇〇年〇半期に以下の通り●●●●に電力を供給したことをここに証する。

また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、●●●●に移転したと、いかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。

1 お客様情報

お客様番号 〇〇〇〇
 需要施設名 〇〇〇〇
 需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇
 契約電力 〇〇〇〇kW

2 供給期間

〇〇年〇月〇日～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（各月の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再エネ由来電力量 (kWh)【A】													
供給電力量 (kWh)【B】													
再エネ比率 (%)【A/B】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳（〇月）

1 再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量(kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
合計(kWh)			

2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量	発電期間	認証番号
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日	〇〇
合計(kWh)					

総計(kWh)

特定電源割当計画書様式例

特 定 電 源 割 当 計 画 書

〇〇年〇月〇日

●●●●
〇〇 〇〇 様〇〇県〇〇市
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇

〇〇年度に以下の通り●●●●に電力を供給することを計画する。

また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値については、●●●●に移転する計画である。

1 需要施設名等

需要施設名 〇〇〇〇
需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇
契約予定電力 〇〇〇〇kW

2 供給期間

〇〇年〇月〇日～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（再エネ由来電力量の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再エネ由来電力量 (KWh)【A】													
再エネ由来電力量 (KWh)【B】													
再エネH比率 (%)【A/B】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳

1 再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量 (Kwh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
合計 (kwh)			

2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量 (Kwh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇
合計 (kwh)			

総計 (kWh)

※計画作成時点において、供給元発電所等について未定である場合は、可能な範囲で細部について記載すること

二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

1 条 件

- (1) 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報を開示(※)しており、かつ、①令和3年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数、②令和3年度の未利用エネルギー活用状況、③令和3年度の再生可能エネルギー導入状況、④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組の4項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の評点の合計が70点以上であること。

要 素	区 分	得点
①令和3年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数(調整後排出係数) (単位: kg-CO ₂ /kWh)	0.375未満	70
	0.375以上 0.400未満	65
	0.400以上 0.425未満	60
	0.425以上 0.450未満	55
	0.450以上 0.475未満	50
	0.475以上 0.500未満	45
	0.500以上 0.525未満	40
	0.525以上 0.550未満	35
	0.550以上 0.575未満	30
	0.575以上 0.600未満	25
	0.600以上 0.690未満	20
	0.690以上	0
②令和3年度の未利用エネルギー活用状況	0.675%以上	10
	0%超 0.675%未満	5
	活用していない	0
③令和3年度の再生可能エネルギー導入状況	7.50%以上	20
	5.00%以上 7.50%未満	15
	2.50%以上 5.00%未満	10
	0%超 2.50%未満	5
	導入していない	0
④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

(注) 各用語の定義は、別紙第4属表「各用語の定義」を参照。

※ 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」(令和4年4月1日最終改定)に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、参入日から1年間に限って開示予定時期(参入日から1年以内に限る)を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

2 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、1（1）の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。

属紙「適合証明書」

3 契約期間内における努力等

- （1）契約事業者は、契約期間の1年間についても、1（1）の表による評点の合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- （2）1（1）の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、1（1）の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

各用語の定義

用 語	定 義
① 令和３年度 １ kWh 当 たりの二酸化 炭素排出係 数	「令和３年度１ kWh 当たりの二酸化炭素排出係数」は、次の数値とする。 地球温暖化対策推法に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表されている令和３年度の事業者全体の調整後二酸化炭素排出係数。 なお、令和３年度の事業所全体の調整後二酸化炭素排出係数が公表されていない場合は、当該事業者が自ら検証・公表した調整後排出係数を用いることができるものとする。
② 令和３年度 の未利用エ ネルギー活 用状況	未利用エネルギーの有効活用の観点から、令和３年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は、以下のとおり。 令和３年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)(kWh)を令和元年度の供給電力量（需要端）(KWh)で除した数値 (算定方式) $\text{令和３年度の未利用エネルギーの活用状況(\%)} = \frac{\text{令和３年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)}}{\text{令和３年度の供給電力量（需要端）}} \times 100$ １ 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。 ① 未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。 ② 未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。 ２ 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー（他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。）をいう。 ① 工場等の廃熱又は排圧 ② 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成２３年法律第１０８号）」（以下「FIT法」という。）第二条第４項において定める再生可能エネルギーに該当するものを除く。） ③ 高炉ガス又は副生ガス

②令和３年度の未利用エネルギー活用状況	3 令和３年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。 4 令和３年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。
③令和３年度の再生エネルギーの導入状況	再生可能エネルギーの導入状況は以下の算定式によるもの (算定方式) $\text{令和３年度の再生可能エネルギーの導入状況(\%)} = \frac{\text{①} + \text{②} + \text{③} + \text{④} + \text{⑤}}{\text{⑥}} \times 100$ ① 令和３年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量（送電端(KWh)） ② 令和３年度他社より購入した再生可能エネルギー電気の利用量（送電端(kwh)）（ただし、再生可能エネルギーの固定価格買取制度による買取電力は除く。） ③ グリーンエネルギーＣＯ２削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーＣＯ２削減相当量に相当するグリーンエネルギーの電力量（kwh）（ただし、令和３年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。） ④ Ｊークレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量（kwh）（ただし、令和３年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。） ⑤ 非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量（kwh）（ただし、令和元年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。） ⑥ 令和３年度の供給電力量（需要端(kwh)） 1 再生可能エネルギーとは、ＦＩＴ法第二条第４項に定められる再生可能エネルギー源を用いる発電設備による電気を対象とし、太陽光、風力、水力（３０，０００kW未満、ただし、揚水発電は含まない）、地熱、バイオマスを用いて発電された電気とする。（ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる再生可能エネルギー電気については含まない。） 2 令和３年度の再生可能エネルギー電気の利用量（①＋②＋③＋④＋⑤）には他小売電気事業者への販売分は含まない。 3 令和３年度の供給電力量（⑥）には他小売電気事業者への販売分は含まない。

④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	需要家に対する省エネルギー・節電に関する情報提供の取組について、需要家の省エネルギーの促進の観点から評価する。 具体的な評価内容として、 ・電力デマンド監視による使用電力量の表示（見える化） ・需給逼迫時等における需要家の電力使用抑制に資するサービス（リアルタイムの情報提供、協力需要家への優遇措置の導入） 例えば、需要家の使用電力量の推移等をホームページ上で閲覧可能にすること、需要家が設定した最大使用電力を超過した場合に通知を行うこと、電力逼迫時等に電気事業者側からの要請に応じ、電力の使用抑制に協力した需要家に対して電力料金の優遇を行う等があげられる。なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・節電に関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。
-----------------------------------	--

適合証明書

令和〇〇年〇月〇日

分任契約担当官
自衛隊佐賀地方協力本部長
松島 史人 殿

住 所 〇〇県〇〇市〇〇
商号又は名称 〇〇株式会社
代 表 者 氏 名 〇〇 〇〇 印

下記の内容に相違ないことを証明します。

1 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開 示 方 法	番 号
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他 ()	

2 前年度の状況

	項 目	自社の基準値	点 数
①	令和3年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数 (単位: kg-CO2/kWh)		
②	令和3年度の未利用エネルギー活用状況		
③	令和3年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項 目	取組の有無	点 数
④	需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組		

1 ~ ④ の 合 計 点 数	
-----------------	--

注1) 「自社の基準値」、「譲渡予定量」及び「点数」には、別紙第1により算出した値を記載

注2) 2の合計点数が70点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注3) 1及び2の条件を満たすことを示す書類を添付すること。